

鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時：令和2年9月26日(土)

11:00～

場所：6階大会議室

会 次 第

1 開 会

2 本部長あいさつ

3 議 題

(1) 新型コロナウイルスの感染状況等について

(2) その他

4 閉 会

鹿児島市の接待を伴う飲食店でのクラスター発生について

(令和2年9月26日 健康増進課)

1 経緯

9月21日 鹿児島市が、同市在住の20代女性（378例目・店舗1関係者）が新型コロナウイルスに感染していることを発表。

22日 鹿児島市が、378例目の濃厚接触者10人の感染を確認し、クラスターが発生したと発表。

同時に、不特定多数の利用者がいて接触者を完全に把握することができないことから、店舗1の同意を得た上で店名を公表。

帰国者・接触者相談センターへの相談を呼びかけ。

24日 鹿児島市が3人、県が1人の感染を発表。（いずれも、店舗1関係者）

25日 鹿児島市が6人（店舗2関係者）の感染を発表。

同時に、不特定多数の利用者がいて接触者を完全に把握することができないことから、店舗2の同意を得た上で店名を公表。

帰国者・接触者相談センターへの相談を呼びかけ。

2 公表した店舗

店舗1 ニュークラブ キングアンドクィーン

店舗2 club VOGUE

3 感染者数等（9月25日発表時点）

合計21人

（内訳）

・年齢別

20代：12人，30代：5人，40代：3人，50代：1人

・居住地別

鹿児島市：19人，姶良市：1人，北海道：1人

鹿児島県における感染拡大の警戒基準

令和2年8月25日 健康増進課

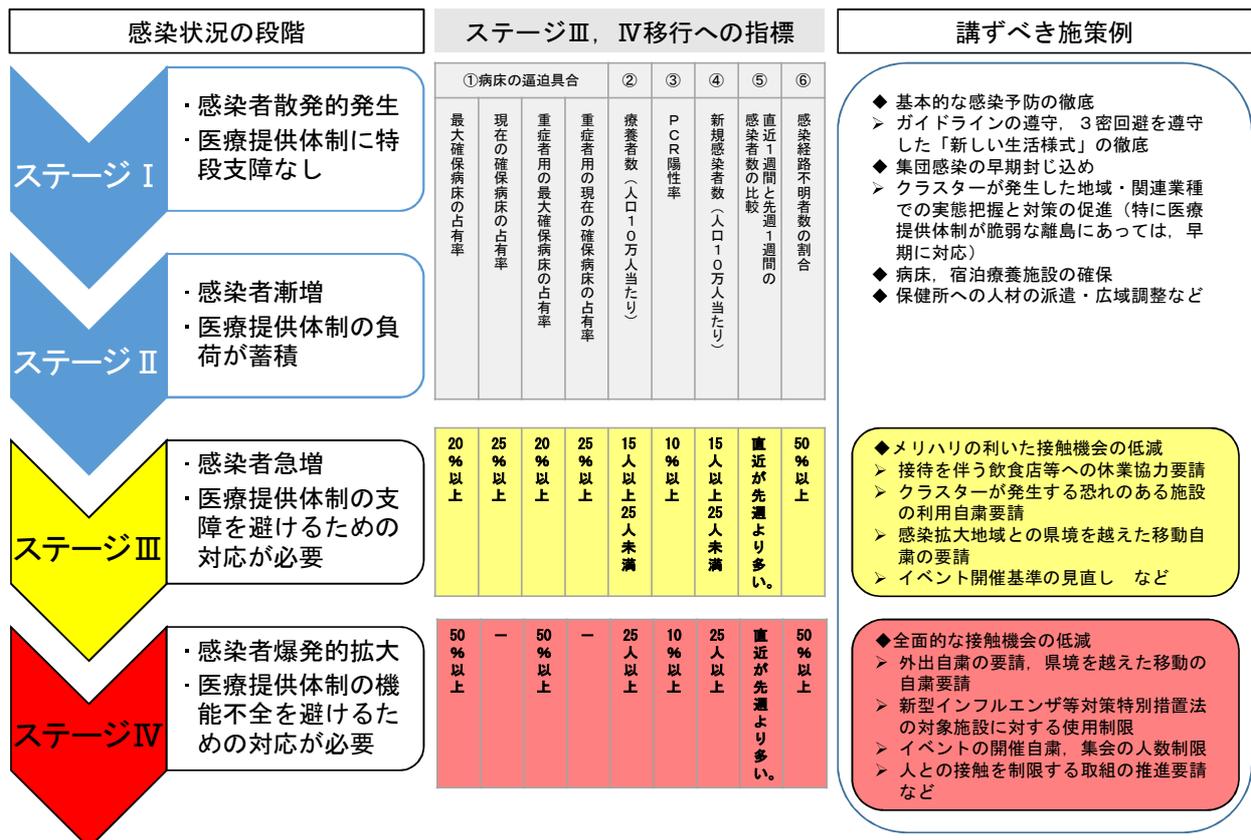
1 主旨

- 新型コロナウイルス感染症対策については、医療・公衆衛生において、①十分に制御可能なレベルに感染を抑制し、死亡者・重症者数を最小化する、②感染レベルをなるべく早期に減少に転じさせる、ことに取り組んだ上で、経済との両立を図ることが重要である。
- このため、感染状況等を継続的に監視し、その変化が見られた場合、県民に対して適切に情報提供を行い、感染拡大への警戒を呼びかけるとともに、感染状況の変化等に応じて、外出自粛や休業等の協力要請を検討するなど、県民に対して、「本県の感染状況や対策等の見える化」（警戒基準の設定）を図るものである。

2 警戒基準

- 感染及び医療提供体制の状況に応じて、ステージⅠからⅣを設定。
- ステージの判断に当たっては、医療提供体制等への負荷、監視体制、感染の状況からなる6つの指標を踏まえ、専門家の意見も考慮した上で、特に社会的な基盤である医療提供体制を確保する点を重視して、総合的に判断する。
- 各ステージにおいて取り組むべき施策については、基本的な感染予防の徹底、集団感染の早期封じ込めなど、専門家の意見も踏まえ、総合的に判断する。
- 特に、本県は多くの有人離島を有しており、離島においては医療提供体制が脆弱であることから、ステージⅠ及びⅡの段階であっても、ステージⅢで講ずべき施策の一部をエリア限定で実施する場合も含め、離島の特殊性を踏まえて、総合的に判断する。

感染拡大の警戒基準 全体図



感染拡大の警戒基準における指標の状況

		9月25日	ステージⅢ の指標	ステージⅣ の指標	
①-1	医療提供体制	最大確保病床の 占有率	1.7%	20%以上	50%以上
①-2		現在の確保病床の 占有率	2.0%	25%以上	—
①-3		重症者用の 最大確保病床の 占有率	0.0%	20%以上	50%以上
①-4		重症者用の 現在の確保病床の 占有率	0.0%	25%以上	—
②		療養者数 (人口10万人当たり)	1.1人	15人以上 25人未満	25人以上
③		監視体制	PCR陽性率 (直近1週間)	3.0%	10%以上
④	感染の 状況	新規感染者数 (人口10万人当たり) (直近1週間)	1.5人	15人以上 25人未満	25人以上
⑤		直近1週間と 先週1週間の 感染者数の比較	20人	直近が先週 より多い	直近が先週 より多い
⑥		感染経路不明な 者の割合 (直近1週間)	4.2%	50%以上	50%以上

注意) 医療提供体制①～②については、9/24時点

新型コロナウイルス感染症 【与論町クラスター】 発生状況と対応

令和2年9月

鹿児島県 暮らし保健福祉部 健康増進課

1

I 与論町クラスターの概要

2

1 発生の状況

① 感染者の発生期間

令和2年7月22日～8月7日

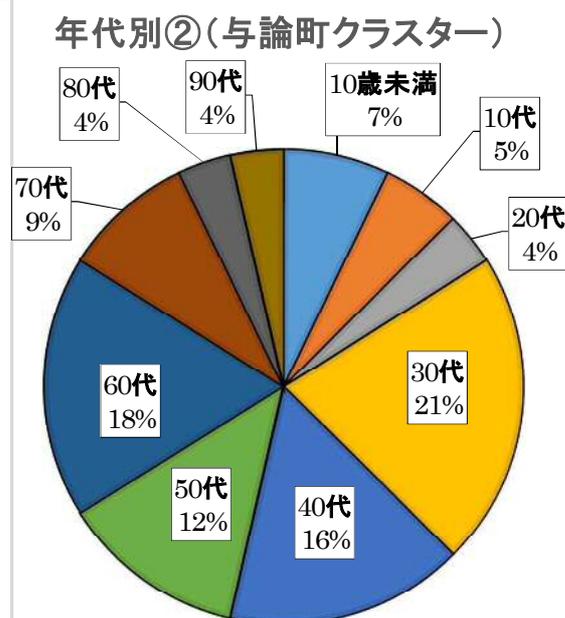
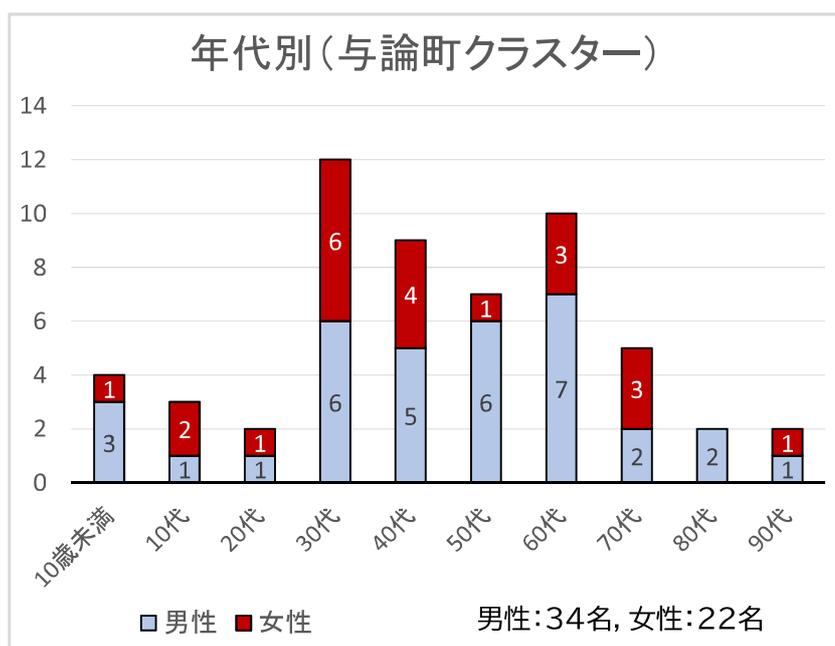
② 感染者数

56人(うち1人は鹿児島市), ほか県外在住:3人

③ 感染が拡大したと考えられる場所

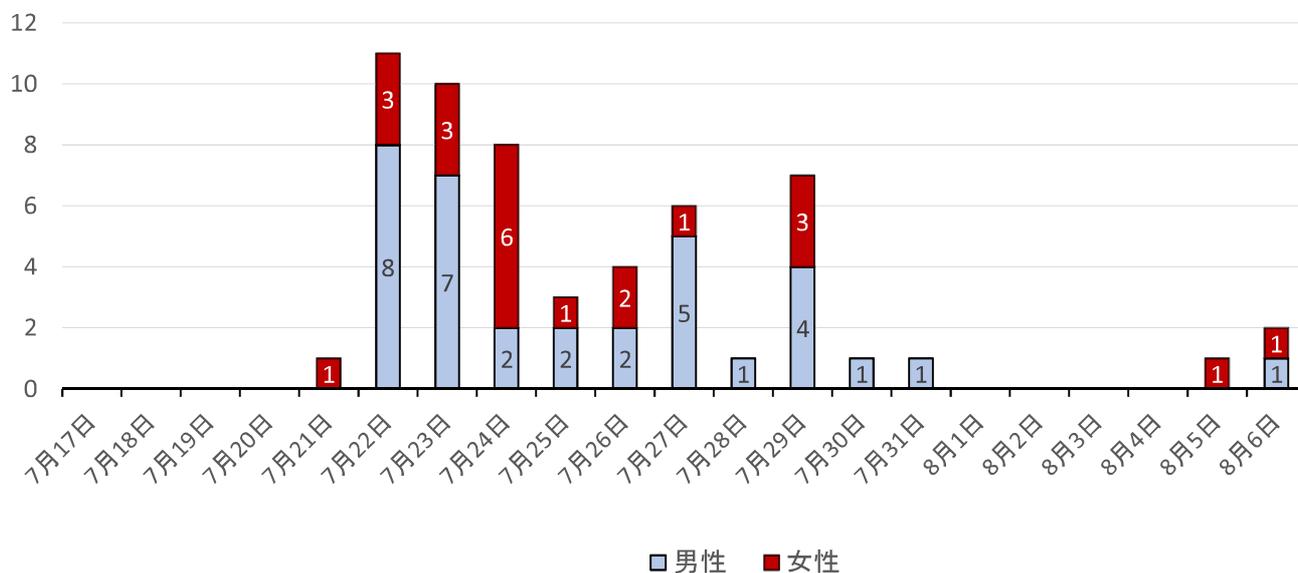
飲食店, 病院, 職場, 家庭等

3



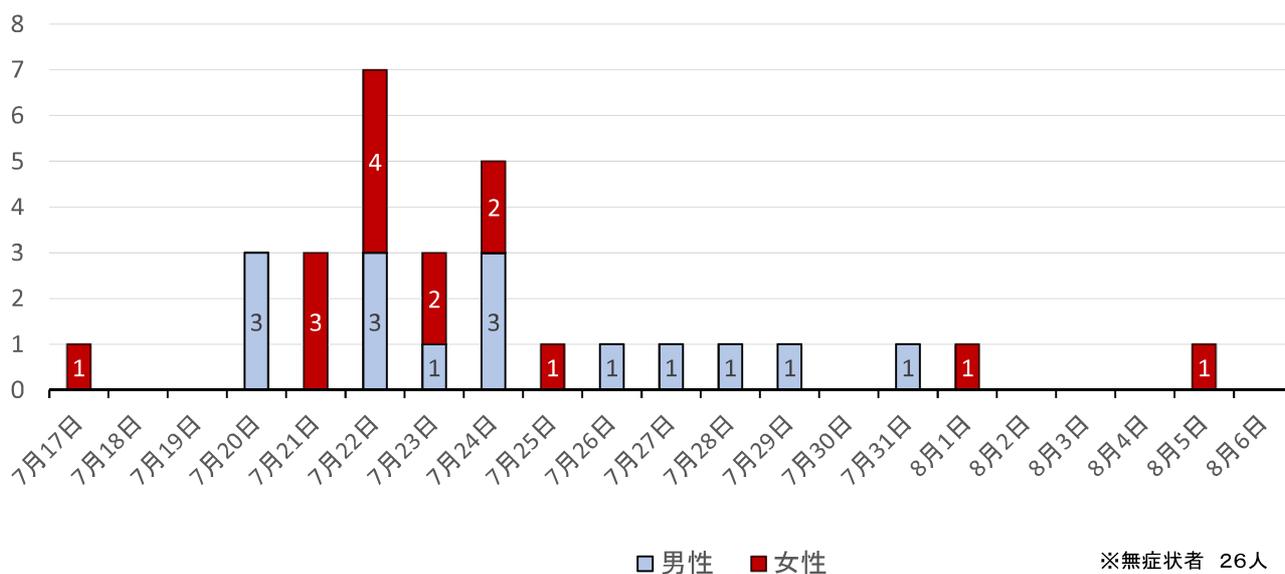
4

検体採取日別推移(与論町クラスター)



5

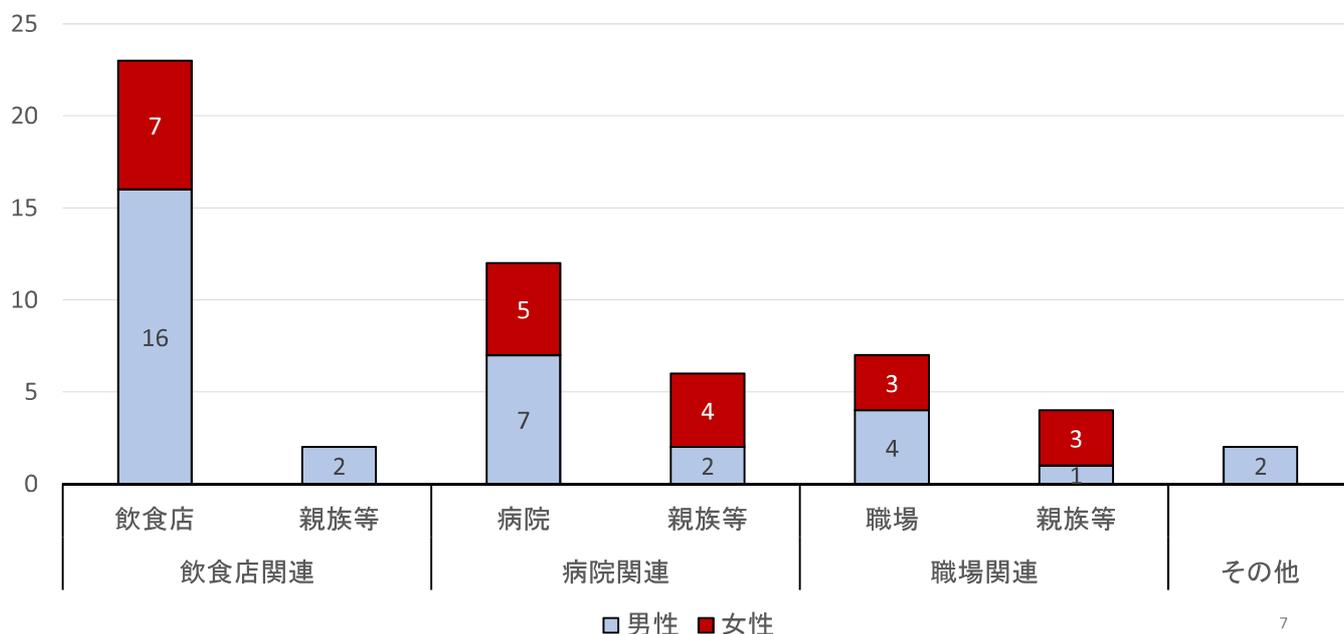
発症日別推移(与論町クラスター)



※無症状者 26人

6

感染経路別(与論町クラスター)



2 与論町の対応

① 与論町感染症対策本部による対応(7/22～)

町幹部, 消防, 保健センター担当者で構成する対策本部で対応を協議

② 町長による呼びかけ(7/24～)

- ・島外からの観光客向けに来島自粛を要請 (町HP) → (※8/23～来島の際の注意に変更)
- ・町民へ感染防止対策の徹底と不要不急の外出自粛及び帰島住民(感染者)への配慮の要請(町独自のパンフレットを配布)

③ 防災無線による周知(7/22～)

感染者発生の一報を放送, ②の内容は町長自ら放送

3 県の対応(人員派遣)

① 徳之島保健所職員の派遣(7/22~)

与論町におけるPCR検査の検体採取支援や情報収集のため、職員3人を派遣

② 感染症専門医の派遣(7/23~31, 8/8~10)

鹿児島大学病院の感染症専門医を感染状況の確認及び病院, 介護福祉施設, こども園への指導のために派遣(疫学調査や患者搬送にも従事)

9

3 県の対応(人員派遣)

③ クラスター対策班の派遣要請(7/24)

厚生労働省に対し、クラスター対策班の派遣を要請(7/25~30 現地調査)

④ 健康危機管理支援チームの派遣(7/23~8/5)

感染防止対策, 患者搬送等を支援するため, 医師と保健師等で構成する健康危機管理支援チームを派遣

10

3 県の対応(人員派遣)

⑤ 看護師の派遣(7/28~8/10)

感染拡大で業務停止した高齢者施設の再開に向けた聞き取り調査や指導のため、県看護協会に依頼して感染管理認定看護師を派遣

⑥ 保健所への支援

名瀬保健所等、関係機関から徳之島保健所に保健師等を派遣し、合同で積極的疫学調査や健康観察等を実施

11

3 県の対応(島外搬送)

① 県調整本部等による搬送調整(7/23~31)

県の依頼により統括DMATの資格を持つ医師を中心としたチームや徳之島保健所等で患者の入院・療養先への搬送調整等を実施 (※ DMAT:災害派遣医療チーム)

② 海上保安庁, 自衛隊への派遣要請

(7/23~31)

海上保安庁の航空機, 巡視船, 鹿屋・沖縄の自衛隊ヘリで患者を島外へ搬送(計8回, 49人)

12

3 医療機関の対応

① 外来受付停止

7/22から救急を除く外来を停止し、病院建物外に発熱外来とドライブスルー方式のPCR検査場を設置

② 感染者発生公表

病院ホームページで看護師、入院患者等の感染を公表

③ 感染防止対策やゾーニングの徹底

専門医や保健所の指導に基づき感染防止対策等を徹底

④ 系列病院からの応援職員派遣

系列病院が医師、看護師を派遣し、人員不足に対応

Ⅱ 与論町クラスターの分析

1 当該クラスターの特徴

- ① 壮年(30～60代)の割合が多い
全体の約67%を占め、この年代の多くの感染者が飲食店等を利用
- ② 院内感染の発生による感染拡大
医療従事者の初期段階での感染と入院患者及び面会者への広がり
- ③ 感染者の約9割を島外へ搬送
島内の医療体制が逼迫するおそれがあったため、初期の段階から島外搬送を実施

15

1 当該クラスターの特徴

- ④ 50人規模としては比較的短期間で収束
 - 接触者の早期把握
接触者の追跡が比較的迅速に行われた
 - 幅広いPCR検査の実施
接触者に対するPCR検査を迅速に実施(住民の約1割)
 - 来島自粛及び外出自粛の遵守
島外からの来島自粛, 島民の外出自粛の徹底により感染拡大を抑制

16

2 クラスタ発生要因

- ① 会食時のマスク等の不着用
- ② 複数人による複数の飲食店の利用
- ③ 会食の場における与論島の伝統的な飲酒方法(まわし飲み)
- ④ 症状の出現後も勤務を継続

17

3 当該クラスタの課題と今後の取組

(1) 離島特性関連

- ① 保健所のない離島における積極的疫学調査の応援体制や島民相談窓口等の必要性

【取組】 健康危機管理支援チームを中心とした現地対応体制の整備及び管轄保健所への早期の応援職員派遣、現地との情報共有、連絡手段の確保の検討

- ② 島内医療体制の確保

【取組】 受入医療機関や搬送機関の確保等の調整と実施、それらに関する手順確認と情報共有、荒天時の対応検討、隣県との連携強化、抗原検査の活用やPCR検査機器導入の検討

18

3 当該クラスターの課題と今後の取組

(1) 離島特性関連

③ 水際対策の徹底

【取組】 港湾・空港等における水際対策の徹底

④ 離島の特殊性を踏まえた感染防止施策の判断

【取組】 脆弱な医療提供体制を踏まえ、講ずべき感染防止施策を総合的に判断

19

3 当該クラスターの課題と今後の取組

(2) 感染拡大防止関連

① 医療機関及び高齢者施設での感染拡大防止

【取組】 国の基準に基づいた対応マニュアルの作成
感染拡大防止対策の徹底

② 飲食店等での感染拡大防止

【取組】 感染防止対策ガイドラインの作成, 徹底
(手指消毒・3密回避・受付名簿作成)

③ 来島者に対する感染防止対策の周知徹底

【取組】 感染防止対策パンフレットの作成, 配布

20